

難聴・言語障害通級指導教室(ことばの教室)における指導や申し込みの方法について

《通級指導教室の紹介》

難聴・言語障害通級指導教室は、発音に誤りのある子・吃音のある子・難聴のある子を対象に、普段は在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、別の場で特別な指導を行うものです。

さいたま市には難聴・言語障害通級指導教室(ことばの教室)が市内小中学校9校に設置されています。

小学校1年生を対象にした「ことばの教室 巡回相談」の他、年間を通して教育相談の申込を受け付けておりますので、お子さんの様子で気になることがあれば担任の先生を通じて気軽にご相談ください。

また、通級指導教室の内容や申込の仕方につきましては、次の二次元コードを御参照ください。

難聴・言語障害通級指導教室(ことばの教室)



発音に誤りのある子

- ・特定の発音が別の音に置き換わっている。
例) すいか→すいた ケーキ→チーチ ごはん→どはん はさみ→はたみ
ぞう→どう ラッパ→ダッパ
- ・口角(口の端)の片側を横に引いて話すことがある。
例) キリギリス しんぶんし
- ・話し言葉全体が不明瞭で聞き取りにくいことがある。
- ・鼻声で話すことがある。
- ・口蓋裂や構音器官のまひ等により、発音が不明瞭である。

吃音のある子

- ・始めの音を繰り返すことがある。
例) 「あ、あ、あ、ありがとう」
- ・始めの音を引きのばすことがある。
例) 「あーりがとう」
- ・始めの音がつまって出にくい。
例) 「……ありがとう」



難聴のある子

- ・補聴器や人工内耳を付けている。
- ・語彙が少なかったり、助詞が正しく使えなかったりする。
- ・発音に誤りがあったり、不明瞭だったりする。



さいたま市の特別支援教育
通級指導教室について